

平成 24 年 11 月 9 日

当社子会社の元社員の逮捕について（お詫び）

ティーエルロジコム株式会社
代表取締役社長 鎌田 正彦

11 月 8 日、当社子会社であるティーエルトランスポート株式会社の元社員（元経理課長）が業務上横領の容疑で警視庁世田谷警察署に逮捕されました。本件につきましては、事件捜査に支障をきたすため、逮捕まで下記の公表を控えておりました。このような事件を発生させ、お客様をはじめ関係各位に多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことに対し深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

本件は、平成 19 年から平成 23 年にかけて、同社元社員が経理課長の権限を悪用して合計 9 千万円超を着服していたものです。平成 23 年 5 月の内部調査で発覚し、平成 23 年 7 月に警視庁世田谷警察署へ刑事告訴し受理されておりました。

2. 業績に与える影響

着服された金額は平成 23 年度において損失処理が終わっているため、平成 24 年 12 月期の当社業績に与える影響はございません。

3. 処分について

同社元社員は、平成 23 年 6 月 7 日付けで懲戒解雇しております。また、平成 23 年 7 月から 9 月にかけて当該事件関係者の処分ならびに社長をはじめとする同社経営陣の刷新を実施いたしました。

4. 再発防止策について

当社は、かかる事態を招いたことを厳粛に受け止め、同社だけではなく当社も含めチェック機能の強化、教育・研修の強化、定期的な人事ローテーションなどの再発防止策を実施いたしました。今後も当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、内部管理体制の一層の充実・強化および倫理・法令遵守教育の徹底に取り組み、不祥事の再発防止に努めてまいります。

以上

※本件に関するお問い合わせ先

ティーエルロジコム株式会社 総務部 03-3829-2340